

2021年4月26日

栃木労働局
局長 浅野 浩美 様

使い捨ては許さない！
誰でもどこでも安心して働ける職場と
生活出来る賃金を！
2021年春の共同行動栃木県実行委員会
代表 宇都宮市民ユニオン会長 星 孝典
参加団体 宇都宮市民ユニオン
わたらせユニオン
佐野地区労働組合会議

要 請 書

貴職の日夜にわたる労働基準行政に対する取り組みに敬意を表します。
労働行政に関する諸問題の解決を目指し以下の通り要請します。

記

1. 均等待遇の早急な実現

- ①この4月から「パート・有期労働法」が中小企業にも適用され、「高年法」改訂も施行された。多くの非正規・高年労働者は「同一労働同一賃金」を求めており、政府は「ガイドライン」も踏まえて、労働者の均等待遇を実現するために具体的な措置を取ること。
- ②最高裁の「労契法20条」判決で指摘された手当・福利厚生などの均等を実現し、基本給など賃金部分についても、早急に均等待遇を実現するよう、措置すること。
- ③とりわけパート・有期労働法14条の「説明義務」について、使用者の順守を徹底させること。

2. 最低賃金額の大幅引上げと全国一律の最低賃金制度

- ①最低賃金額は「生活保護との整合性に配慮する」とされるが、一人親世帯等の生活保護水準との比較では、なお最低賃金の方が低い。最低賃金額は、少なくとも一人親世帯が何とか暮らせる時給1500円以上の水準とすること。
- ②最低賃金の地域間格差は、必要生計費の現実を反映せず、極端に大きい。早急に全国一律最低賃金制度を実現すること。

3. コロナ禍における労働者への支援・助成制度の周知徹底とその利用の拡大

- ①雇用調整助成金の特例措置や休業支援金・給付金制度、雇用保険の失業給付の拡充などがなされているが、制度の周知が極めて不十分で、受給が必要な多くの人に情報が届いていない。まずは周知を徹底すること。
- ②「フリーシフト制」等として支援金を受け取らせない事態を摘発し、実際の支援を拡大

すること。

- ③特に支援の手が届かない女性非正規労働者や技能実習生、外国人労働者等の生活と権利の保障。
- ④助成金や支援金制度等を緊急事態宣言解除後も延長すること。

4. 労契法 18 条「無期転換」後の労働者への均等待遇原則の適用、及び 18 条の適用を免れるための事前の雇止めの禁止

- ①無期転換労働者は転換前の低労働条件のまま放置され、均等待遇からも見放される。これら無期転換労働者も均等・均等待遇の対象とすること。
- ②一方で「無期転換直前の雇止め」が横行しており、そうした脱法行為を絶対に許さないこと。

5. 労働行政全般について

- ①各労基署に配置されている監督官の増員をすること。
- ②雇用保険の受給にあたり、事業所から懲戒解雇とされた場合は、自己都合退職と同じ扱いにされている。あきらかに不当な懲戒解雇のケースもあり、企業側の一方的な主張だけでなく、労働者の主張を考慮し、非自発的離職扱いとする措置を講じるべきである。
- ③派遣会社が労働者を解雇する時に、往々にして転勤不可能な仕事を紹介したり、別な仕事を紹介したと虚偽の申告をすることにより、解雇予告手当の支払いを免れるケースが頻発している。労働者保護の観点から厳密に対処されたい。

以上